

令和2年11月5日

教育委員会関係施設利用される皆様

青木村教育委員会

体育施設利用の再開について（通知）

日頃より、村の教育についてご理解ご協力を賜り御礼申し上げます。

関係する皆様にはご不便をお掛け致しましたが、当面の間利用不可とさせていただきます、小学校の体育館について下記のとおり利用を再開させていただきます。

なお、学校と相談をし、条件を設けさせていただきましたので合わせてご確認をお願いいたします。

引き続き皆さまの感染拡大を防ぐとともに、自分や家族の命を守るための行動をお願いいたします。

記

【利用再開11月10日（火）から】

・小学校体育館 11月10日（火）から施設の利用・予約ができます。

【利用者に必ず行ってもらう事】

1. 消毒の徹底（ドアノブ・トイレ・使用した器具等）
2. 体育館の現状復帰（使用前の状況にすること）
3. 危険防止のため、車の出入りについては、徐行で安全管理の徹底（先生方の下校と重なるため、危険なことがあったとのことです）
4. 感染防止策チェックリスト及び体育施設利用者名簿の記入

※近隣市町村でコロナウイルス感染者が確認された場合、感染者が全国的に拡大をし、再度緊急事態宣言が発出された場合、施設の利用ができなくなる場合がありますのでご了承ください。

青木村教育委員会 (担当) 増田 勇気 電話 49-2224 FAX 49-3890
